

## 地域おこし協力隊の重層的支援としての圏域ネットワークの有用性 ～弘前圏域を事例に～

青森県弘前市 穂坂修基



### 第 1 章 地域おこし協力隊について

#### 第 1 節 レポートの目的、内容と方法

本レポートでは、面積が広大な県の地域おこし協力隊（以下「協力隊」という。）がよりよい地域協力活動を実施し、自治体がよりよい協力隊運用を行うためには、圏域でネットワークを作ることが有用であると述べる。圏域ネットワークが、隊員・自治体・圏域の三方にとってメリットを享受できる重層的支援になりうることを主張する。また、筆者が在籍する弘前圏域のネットワークを進展させるための提言も行う。

第 1 章では、総務省の公開資料等に基づいて、協力隊制度の概要と青森県の隊員数や受入自治体数、定着率などの現状についてまとめる。第 2 章では、弘前圏域 8 市町村の協力隊担当者を対象に行ったヒアリング調査を基に、弘前圏域における協力隊運用の現状を記述する。また、圏域の隊員が主体となって行っているネットワーク活動の事例もまとめる。第 3 章では、国による支援体制の整備について整理したのち、一般社団法人移住・交流推進機構によるアンケート調査結果を基に、面積が広大な県においては圏域レベルでの支援が効果的ではないかと提起する。そして、圏域レベルでの支援に取り組んでいる山形県最上地域・庄内地域、長野県大北圏域の事例をまとめる。第 4 章では、第 2 章、第 3 章の内容を整理したうえで、協力隊が活きる圏域ネットワークの可能性と協力隊ネットワークの意義を述べる。最後に弘前圏域ネットワークを維持、強化するための方策を述べて締めくくる。

#### 第 2 節 青森県における地域おこし協力隊の現状

地域おこし協力隊とは、2009 年に総務省が創設した制度である。『地域おこし協力隊推進要綱』に基づき、都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方自治体が隊員として委嘱するもので、おおむね 1 年以上 3 年以下の期間、地域に居住し、様々な地域協力活動に従事しながら、その地域への定住・定着を図ることを目的に実施されている<sup>1</sup>。地域協力活動は、地域おこしの支援、農林水産業従事、水源保全・監視活動、環境保全活動、住民の生活支援、スポーツ・文化に関する活動、脱酸素地域づくりの推進、その他の 6 項目が例示<sup>1</sup>されてはいるものの、具体的な内容が定められているわけではなく、活動内容は隊員の能力や各地域の実情に応じて市町村が決定している。

協力隊事業に取り組む自治体に対しては、総務省が財政上の支援（特別交付税措置）を講じている。執筆時点では、報償費等が隊員 1 人あたり 350 万円、活動に要する経費について

200 万円の計 550 万円を上限とする措置である<sup>1</sup>。協力隊の隊員数に関しては、表 1 のように 2009 年度の 31 団体 89 人から 2024 年時点で 1,176 団体 7,910 人へと大幅に増加しており、全国的に事業導入が進んでいる<sup>2</sup>。

表 1 各年度における地域おこし協力隊の隊員数及び実施自治体数

年度	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016
隊員数	89 人	257 人	413 人	617 人	978 人	1,629 人	2,799 人	4,090 人
自治体数	31 団体	90 団体	147 団体	207 団体	318 団体	444 団体	673 団体	886 団体
年度	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
隊員数	4,976 人	5,530 人	5,503 人	5,560 人	6,015 人	6,447 人	7,200 人	7,910 人
自治体数	997 団体	1,061 団体	1,071 団体	1,065 団体	1,085 団体	1,116 団体	1,164 団体	1,176 団体

(出典)総務省地域力創造グループ地域自立応援課「令和 6 年度地域おこし協力隊等について」2025. 4. 4, p1.

をもとに著者作成

青森県の協力隊の状況は、2024 年時点で 27 団体 78 人となっている<sup>2</sup>。受入自治体数、隊員数は全国的にみると少なく、東北地方 6 県で比較しても低水準であることがわかる(表 2)。一方、任期を終えた隊員のうち、任期後もその地域または近隣地域に住み続けている人の割合を示す定住率は 71.7%である。これは全国平均の 68.9%よりも 2.8 ポイント高く、東北 6 県で比較しても高水準であることがわかる。

表 2 東北 6 県における地域おこし協力隊の隊員数及び受入自治体数と自治体総数 (R6)

都道府県	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県
隊員数	78 人	313 人	262 人	197 人	187 人	354 人
受入自治体数	27 団体	32 団体	27 団体	23 団体	32 団体	52 団体
自治体総数	40 団体	33 団体	35 団体	25 団体	35 団体	59 団体
定住率	71.7%	62.9%	67.0%	55.0%	66.7%	65.5%

(出典)総務省地域力創造グループ地域自立応援課「令和 6 年度地域おこし協力隊等について」2025. 4. 4, pp4-5.

「令和 6 年度地域おこし協力隊の定住状況等に係る調査結果」2025. 4. 4, p4 をもとに著者作成

## 第 2 章 弘前圏域における地域おこし協力隊の制度運用とネットワークの現状

### 第 1 節 弘前圏域における地域おこし協力隊の制度運用に関する現状

弘前圏域とは、青森県西部に位置する弘前市を中心に、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村の 8 市町村で構成される地域のまとまりを指す。これらの自治体は、地理的にも経済的にも密接な関係を持ち、通勤・通学、医療、買い物、観光など、日常生活の多くの面で弘前市を中心とした一体的な生活圏を形成している<sup>3</sup>。行政的にも、国が進める「定住自立圏構想」に基づき、弘前市を中心市とする「弘前圏域定住自立圏」とし

て位置づけられている。この枠組みのもとで、圏域内の自治体が連携し、医療・福祉、交通、防災、観光、移住定住支援など、広域的な課題に協働して取り組んでいる<sup>4</sup>。定住自立圏の「弘前圏域移住促進体制構築事業」と「弘前圏域移住・交流推進事業」の一環として、協力隊経験者である移住交流専門員（移住定住コーディネーター）を設置しているほか、隊員と協力隊担当者（以下「担当者」という。）を対象とした、制度理解を深める勉強会や活動事例の情報交換会、先進地視察などを年に 1 回実施するなど、協力隊制度のよりよい運用のための取組を行っている。

図 1 弘前圏域の位置（筆者作成）



協力隊の募集に関しては、東京・大阪で行われる合同移住イベントに圏域ブースを出展するほか、弘前市東京事務所で合同の個別相談会を実施して、独自に協力隊の募集活動を行っている<sup>5</sup>。弘前圏域 8 市町村の担当者を対象としたヒアリング調査を実施したところ、すべての自治体が圏域での移住フェア出展と弘前市東京事務所で個別相談会は効果的であると答えている。理由として、「弘前のネームバリューを使って人を集めることができる」、「東京に事務所を構えていないから場所を使えるだけありがたい」、「相談者のニーズに応じた協力隊の採用情報を多く提示することができる」ことなどをあげている。

協力隊の支援に関しては、圏域では行っていない。各自治体がそれぞれに行っている。藤崎町では、同町の協力隊経験者（以下「経験者」という。）が立ち上げた「一般社団法人 ROUTE22」に対して隊員の日々のサポートを委託し、中間支援体制を構築している。弘前市では、「弘前市地域おこし協力隊アドバイザー制度」を設けており、隊員が弘前大学の学識経験者に相談できる体制を整備しているほか、トラブル予防のための着任直後研修を実施している<sup>6</sup>。また、これまでに受け入れてきた隊員数が県内トップということもあり、経験者とつながりやすく、相談しやすい環境が整っている。それ以外の自治体に関しては、「町に残ってくれた協力隊がない」、「地元に戻った隊員と連絡がつかなくなった」、「現役隊員のメンターとなってくれる人を準備できるかが心配。本来であれば経験者に依頼したいが、地元に戻ってしまった」とのことで、つまり、受入累積数が少ないうえに、定着している経験者が不在で、現役隊員を支える経験者を自前で準備できない状況である（表 3）。

表 3 弘前圏域 8 市町村の地域おこし協力隊受入数（令和 7 年 7 月 1 日までの累積）

市町村	弘前市	黒石市	平川市	藤崎町	板柳町	大鰐町	田舎館村	西目屋村
人数	37	10	3	6	5	1	1	11

提供：青森県地域交通・連携課

## 第 2 節 弘前圏域における地域おこし協力隊のネットワークの現状

弘前圏域の隊員が任意で取り組んでいるネットワーキング活動として、自主研修がある。担当者から自治体の基本情報（人口や観光資源など）を学んだり、隊員の活動地をフィールドワークしたりするベーシックな研修や泊りがけで他県の協力隊や県内の地域づくりプレイヤーの活動事例を学ぶ合宿タイプの研修を実施している。いずれも、自身が活動する地域を相対化して認識できるようにすることや、隊員のヨコのつながりを作るといった目的をもっている。県や市町村からの財政的支援なしの任意活動で、弘前圏域の隊員が企画・運営、講師の選定、司会、ファシリテーションを務めるなど、自前で開催している<sup>78</sup>。

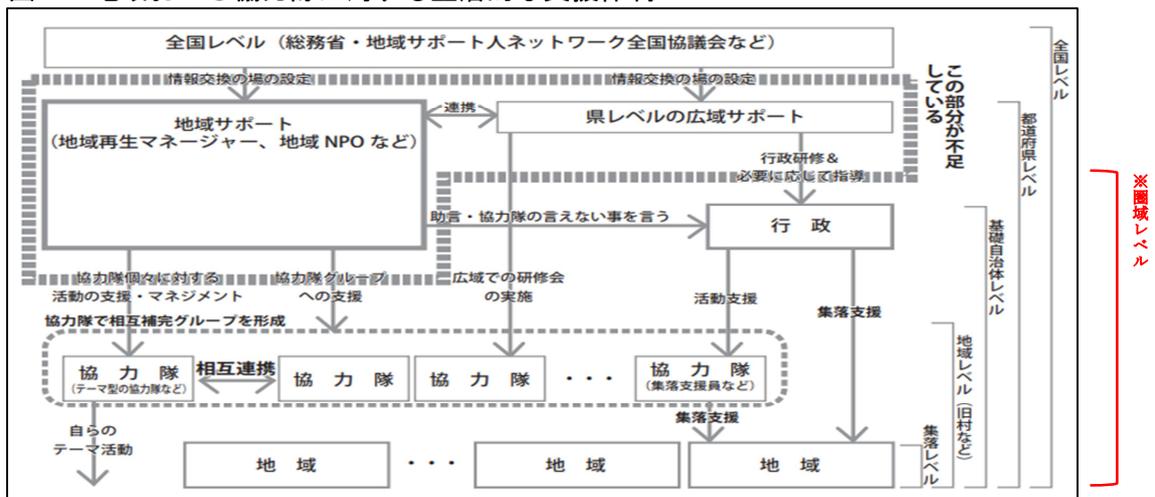
このようなネットワーキング活動が行えているのは、圏域内にネットワークの重要性を理解し、協力してくれる隊員と担当者が数名いるからである。任期 3 年の協力隊と異動がある担当者の入れ替えや組み合わせ次第では、取り組みが途絶える可能性が高い。ネットワークの安定のためには任期や異動に左右されない人員が必要であるが、確保できていない現状がある。弘前圏域の協力隊ネットワークの現状は、現役隊員の主体性を発揮する上ではよいあり方ではあるが、属人的で安定して持続できない構造になっている。

## 第 3 章 重層的なネットワークの必要性と他地域の事例

### 第 1 節 重層的な支援体制としての圏域ネットワークの必要性

協力隊は行政でも一住民でもない特殊な立場である。そのため、隊員が地域づくり活動をするうえでさまざまなサポートが必要であり、全国、都道府県、基礎自治体、地域、集落レベルでの重層的な支援が必要だと主張されている<sup>9</sup>。現在に至るまでに、国によって支援体制が整えられてきた。しかし、面積が広大で地域ごとによって地理的文化的な状況が異なる県については、圏域レベルでの支援も必要なのではないだろうか。

図 1 地域おこし協力隊に対する重層的な支援体制



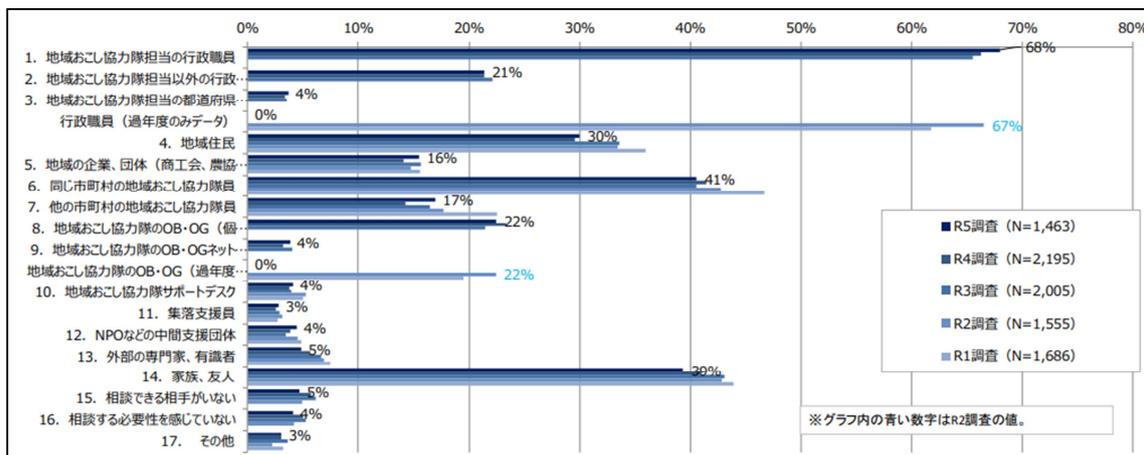
田口太郎 (2018) 『『地域おこし協力隊』の成果と課題、今後の方向性』, 森林環境研究会編 2018, p166.

をもとに筆者加筆 (※部分を加筆)

これまで総務省は 2016 年から「地域おこし協力隊サポートデスク」を移住・交流情報センター内に設置し、経験者等を専門相談員に任命し、隊員や担当者からの相談や事例提供などに対応してきた<sup>10</sup>。しかし、相談員の活動地や経験が相談する隊員の活動地と異なるため、地理的・文化的な前提情報を共有しない者同士では相談内容の理解が難しいことが指摘されている<sup>11</sup>。2019 年度からは総務省が都道府県レベルでのサポート体制の構築支援を開始し、基本的に県単位でのネットワークが全国的に形成されつつある。現在は 41 都道府県でネットワーク団体が立ち上がっている<sup>2</sup>。2024 年には、その都道府県のネットワーク団体を支援する全国組織「地域おこし協力隊全国ネットワーク」が設立し、隊員を支える人・ネットワークを支える人を支える体制も整えてきた。

このような取組を行っているものの、一般社団法人移住・交流推進機構の調査によると、協力隊の活動に関する相談相手先で最も多いのが、「地域おこし協力隊担当の行政職員」で、次いで「同じ市町村の地域おこし協力隊員」である（グラフ 1）。「地域おこし協力隊サポートデスク」「地域おこし協力隊 OB・OG ネットワーク」はそれぞれ 4%と低い<sup>12</sup>。物理的に近い人に相談する傾向があるのだと推察される。

グラフ 1 地域おこし協力隊員の活動に関する相談相手先と年度別の推移



一般社団法人移住・交流推進機構：令和 5 年度地域おこし協力隊に関する調査調査研究報告書  
 (https://www.iju-join.jp/f-join/syousaiban.pdf) より引用

たしかに、佐賀県のように端から端まで車で 2 時間くらいのコンパクトな県では、顔の見えるサポートが行き届き、隊員も県域でゆるく広くつながり合うことができる<sup>13</sup>。しかし、青森県のように端から端まで車で 4 時間以上かかるうえに、日本海側の津軽地方と太平洋側の南部地方では、気候や風土、言葉（津軽弁・南部弁）などの特色が異なる県では、そうはいかない。面積が広大で地理的・文化的・社会的な地域区分がある県は、基礎自治体レベル以上で県レベル以下のネットワークのほうが効果的であると考えられる。

ここでは、基礎自治体レベル以上で県レベル以下の範囲を「圏域」とする。圏域が最適で

あると考える理由は、地理的にも文化的にも歴史的にも共通点があり、また社会的にも県民局の管轄地域や定住自立圏の構成自治体とが被る場合が多いからである。すでにある枠組みやつながりを活用するので、屋上屋を架すわけではない。次節では、他県における圏域ネットワークの事例をまとめ、隊員が活きる圏域ネットワークの可能性について探っていく。

## 第 2 節 山形県最上地域・庄内地域の事例

山形県は、最上川の流れに沿って置賜地域、最上地域、村山地域、庄内地域の 4 つのエリアからなっている。県は協力隊の初任者研修の実践編として「4 ブロック別研修」を実施しており、エリアごとのネットワーク形成の支援を行っている。

山形県最上地域（新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村）では、隊員が地域で孤立してしまうという課題、自分の活動領域が広がらないという課題を受けて、自治体の枠を超えて横断的に連携・支援しあうネットワークとして、2014 年に着任した隊員を中心に「最上地域おこし協力隊ユニオン」を設立している<sup>14</sup>。ユニオンでは、農業支援、観光振興、移住相談など分野が異なる隊員同士がそれぞれの知見やネットワークを持ち寄りながら共同取組やイベントの企画・出展を行い、成果を拡げている<sup>15</sup>。ネットワークの効果としては、他地域の隊員との交流関係を構築する機会が生まれ、ここで構築された交流により、活動に関する相談をしやすい環境、定住決断への後押し、活動のモチベーション向上といった心理面への効果が生じた。そして、相談のしやすさに比例して隊員間での連携へのハードルが低くなることによって、連携の実現が促され、任期中・任期後の新たな活動展開という活動面への効果に繋がったという研究結果も出ている。主要メンバーの卒隊により、現在は活動を停止している。

山形県庄内地域（鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町）では、圏域での協力隊および担当者の交流の機会を設けている先進地である<sup>16</sup>。現在その交流は行われていないが、中心メンバーであった山形大学の教員、鶴岡市の経験者らが任意団体「Sukedachi Creative 庄内」を立ち上げた。なお、2024 年には一般社団法人化している。同法人は、隊員向けの研修の企画・運営、寄り添い支援、地域づくりワークショップ支援、地域未来フォーラムの実施など、圏域内の隊員、自治体、自治会の間支援ニーズの受け皿となっている。また、同法人は 2024 年度に山形県で初めて「休眠預金等活用制度」の資金分配団体として採択され、

図 2 山形県内の圏域の位置（筆者作成）

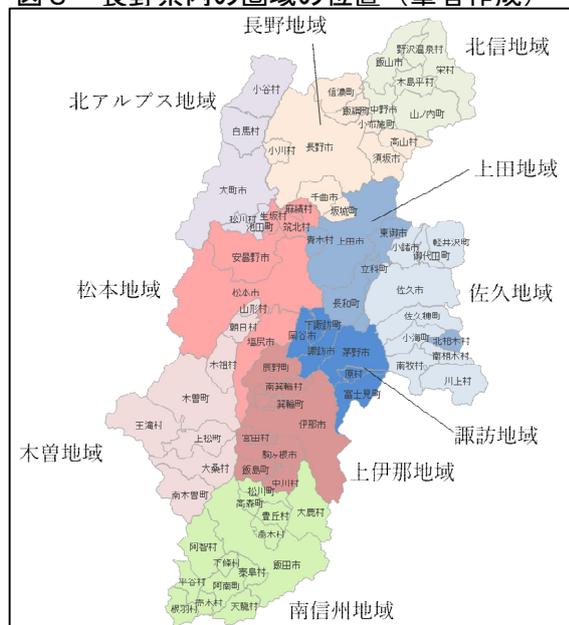


地域の担い手、生業づくりを支援している<sup>17</sup>。

### 第 3 節 長野県大北圏域（北アルプス地域）の事例

長野県大北圏域（大町市、白馬村、小谷村、池田町、松川村）では、北アルプス地域振興局が隊員の活動を支援する「地域おこし協力隊・北アルプス地域サポーター」制度を設けている<sup>18</sup>。協力隊制度の拡大に伴い、隊員の孤立防止、担当者の負担軽減、隊員の活動継続支援を目的として設けられたものである。サポーターとして、大北圏域の金融・商工・農業等の分野の専門家や経験者が登録している。大北圏域では、山間地特有の地理的分散や多様なミッションにより、隊員同士や自治体間の連携が生まれにくいという課題があり、サポーターがその橋渡し役として機能している。隊員間・自治体間のネットワーク形成や経験者との連携・フォローアップをサポートするなど、多層的な支援を行っている。

図 3 長野県内の圏域の位置（筆者作成）



また、「KitaAlps 地域おこし協力隊通信」という定期刊行物を作成している。圏域の隊員の情報が体系的にまとまっており、自治体関係者・隊員・地域住民・支援団体にとって、誰がどこで何をしているかが把握しやすいほか、隊員インタビューや活動事例、着任前後の課題・工夫・成果などが載っており、新規隊員や担当者がロードマップを作成するうえで参考になる通信となっている。

## 第 4 章 地域おこし協力隊が生きる圏域ネットワークの可能性

### 第 1 節 弘前圏域ネットワークをよりよくするための提言

第 3 章で示した山形県最上地域・庄内地域、長野県大北地域の特徴を整理すると表 4 のとおりである。隊員が主体となっている弘前圏域のネットワークは、運営主体と活動内容をみると最上地域に近い。属人的な運営体制では、主要メンバーの卒隊とともに活動停止になる可能性が高い。活動を継続させるためには庄内地域の「Sukedachi Creative 庄内」のように、組織化して運営する方法を目指すべきだとわかる。また、弘前圏域定住自立圏の協力隊関連事業として行っている勉強会や活動事例の情報交換会、先進地視察、移住フェア出展は、全国でも特色ある取組であることがわかった。とくに協力隊と担当者が一堂に会して、制度理解のために学んでいる点が特筆に値する。

表 4 山形県最上地域、山形県庄内地域、長野県大北圏域の事例の特徴

	山形県最上地域	山形県庄内地区	長野県大北圏域
ネットワーク	最上地域おこし協力隊ユニオン（任意）	Sukedachi Creative 庄内（任意→一社）	北アルプス地域サポーター（制度・行政）
ネットワーキング	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イベントの企画・出展、寄り添い支援</li> <li>・ 他地域の隊員との交流（プライベート）</li> <li>・ 隊員と担当者とのネットワーキング△</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研修の企画、運営</li> <li>・ 寄り添い支援（業務）</li> <li>・ 隊員と担当者とのネットワーキング△</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ KitaAlps 地域おこし協力隊通信（業務）</li> <li>・ 隊員と担当者とのネットワーキング△</li> </ul>
現在の活動	・ 活動停止	・ 活動中	・ 活動中

以上、三つの事例の特徴と弘前圏域との比較からの得られた示唆を踏まえ、ネットワークをよりよくするための提言を行う。まずは、協力隊によるネットワークと弘前圏域の協力隊事業を「弘前圏域地域おこし協力隊ネットワーク」の両輪とするという構造（表 5）に捉えなおすべきである。それぞれのネットワークの機能と役割を明確化し、二つで一つだという意識をもつだけでいい。そのうえで、①活動プロセス事例集の作成、②隊員と担当者の相互理解の強化、③人材と情報・経験のストックの三つの取組をすべきだと提案する。

表 5 弘前圏域地域おこし協力隊ネットワークの両輪構造

	弘前圏域地域おこし協力隊ネットワーク	
ネットワーク	弘前圏域協力隊ネットワーク （任意→一社・NPO など）	弘前圏域事業 （行政・定住自立圏事業）
ネットワーキング	<ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>日々サポ受託者</u></li> <li>・ 自主研修／寄り添い支援</li> <li>・ 隊員間の交流（プライベート）</li> <li>・ <u>活動プロセス事例集 作成</u></li> <li>・ <u>実践知、人脈のストック</u></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 移住交流専門員</li> <li>・ 勉強会</li> <li>・ 活動事例の情報交換会</li> <li>・ 先進地視察</li> <li>・ <u>隊員と担当者の交流</u></li> </ul>
期待される効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 親密圏の形成</li> <li>・ 支援の連鎖</li> <li>・ 人脈の紹介</li> <li>・ メンター機能</li> <li>・ 支援負担の軽減</li> <li>・ 人材と実践知のストック</li> <li>・ トラブル防止</li> </ul>	

活動プロセス事例集とは、協力隊活動における成果や結果ではなくプロセスに着目した事例集である。誰が、どのような順序で、何を判断し、どのように動いた結果として何が起きたかを可視化する。また、どの段階でつまづきが発生したか、関係者の関係性がどう変化したか、外部支援がどう作用したか、過程をどう調整したかといった細部、そしてうまくいかなかったことまで記述する<sup>19</sup>。事例集の作成を通して、地理的・文化的に近い圏域の活動

プロセス事例を蓄積できれば、新規隊員が地域の暗黙知や社会構造を理解するのに役立てられるほか、担当者にとっても円滑な引継ぎに役立てることができる。また、事例集が圏域人材リストにもなり、隊員や担当者、経験者とがつながるきっかけになることが期待される。

隊員と担当者の相互理解の強化とは、隊員同士や隊員と担当職員の相互理解を図る交流の時間を充実させ、信頼関係を深めようというものである。弘前圏域は隊員と担当者が一緒に勉強会や活動事例の情報交換会、先進地視察をするなど、特色ある取組を行っている。この機会をさらに活かすためにも、隊員と担当者が互いにどんな人なのか、立場でなく人柄を知り合う機会としても充実させるべきである。学ぶだけでなく、時間や場所を共にできる作業や「あそび」など、業務とは関係ないことをするのを提案したい。一緒に何かをしたという感覚が共有されると、人と人の距離を縮め、関係性をつくることができる。両者の良好な関係は、よりよい地域協力活動、よりよい協力隊運用をしていくうえでの基盤となる。

人材と情報・経験のストックについては、ネットワーク内に経験者とのつながりと隊員が活動を通して得た実践知や人脈などをストックし、圏域事情に明るい有益なアドバイスができるシンクタンク的な役割を担えるようにするという考えである。人材と情報をストックするための人員、とりわけ中間支援人材たる資質をもつ人が必要であるが、その人をどう確保していくかは第 3 節で述べる。

## 第 2 節 圏域で地域おこし協力隊がネットワークする意義

ここであたためて、協力隊がネットワークする意義を確認する。隊員の視点でとらえると、最も大きな意義は隊員同士の親密圏を形成できることである。ネットワークすることを通して、愚痴をこぼしたり、励ましあったり、互いに異論をぶついたり、不安を分かちつように心理的に支え合ったり、経験知が十分でないまま活動しなければならない隊員個別の課題ごとに知恵を寄せ合ったりする関係性を築くことができる<sup>20</sup>。さらに副次的な効果として、心理的・実務的に支援を受けた隊員は後から着任した後輩隊員に対してサポートを行う「支援の連鎖」が生じることも分かっている<sup>21</sup>。支援の連鎖の具体は、人脈の紹介、事業・活動に関する支援、メンターとしてのサポートなどである。ただ単に知り合い親しくなる以上に、相互に支えあい刺激しあう良い関係を築くことができるのだ。

担当者や自治体の視点からとらえなおしても、多面的な意義をもつ。隊員同士が親密圏を形成し、相談や情報共有を行い、しかも「支援の連鎖」が生じるようになれば、担当者や自治体による支援の負担が軽減される。とりわけ、複数人の隊員がおらず累積受入数が少ない自治体にとっては、圏域ネットワークを通じて他自治体の隊員や経験者との接点をつくるメリットは大きい。圏域の視点からは、圏域事情に明るい人材と圏域ならではの情報をストックできる点が意義深い。弘前圏域の地理・文化を理解し実際に活動した人材と、弘前圏域で活動することを通して得た、失敗や成功を含めた経験や実績、プロセス、ノウハウなどの情報をストックできれば、圏域全体の底上げに寄与することができる。したがって、面積が広大な青森県においては圏域レベルでの支援を強化することで、隊員・自治体・圏域の三者

にとってメリットを享受できる重層的な支援になる。

### 第 3 節 弘前圏域ネットワークをよりよくするための方策

第 1 節の提言を実現するには、人員が必要である。最後に、活動主体を確保するための方策を提案し、本レポートを締めくくる。2020 年度から総務省により、現役隊員の活動や生活に関する日々の相談、地域住民とのつながりづくりを委託する経費に対して、200 万円が上限の「地域おこし協力隊員の日々のサポートに要する経費（以下：日々サポ経費）」が講じられている。この日々サポ経費を活用し、人員を確保するというものである。

まず、各自治体は実績があり信頼できる経験者に対して、現役隊員の支援業務を受けないかと打診する。この際、日々サポ業務と第 1 節で述べた取組がミッションであることを説明するとともに、中間支援の経験を積み、将来的には圏域全体をカバーする中間支援業務をしてほしいというロードマップを提示する。これに賛同した経験者に委託することによって、中間支援人材として育成しながら、活動プロセス事例集の作成、隊員と担当者の相互理解の強化、人材と情報・経験のストックのための人員を確保することができる。

## 第 3 章 結びに

本レポートでは、協力隊を支える仕組みとして圏域ネットワークが果たしうる役割と有用性について、弘前圏域を事例に検討してきた。協力隊制度が全国的に拡大する一方で、隊員の孤立、担当者の負担といった課題が顕在化しているなか、基礎自治体レベルでも県レベルでもない圏域というスケールは、面積が広大で地理的・文化的な多様性を内包する県においては、これらの課題に応答しうる現実的かつ効果的な単位であることを示した。

弘前圏域の分析からは、募集や研修といった面ではすでに圏域連携の成果がみられる一方で、隊員の日常的な支援や経験知の継承については、自治体間で大きな格差が存在することが明らかとなった。また、隊員によるネットワークは、心理的支えや学びの場として重要な機能を果たしているものの、属人的で継続性に課題を抱えていることも確認された。これらを踏まえ、本レポートでは、隊員によるネットワークと圏域行政による協力隊事業を両輪として捉え直し、活動プロセス事例集の作成、隊員と経験者の相互理解の強化、人材・情報・経験のストックという三つの取組を柱とする圏域ネットワークのアップデートを提言した。活動主体となる人員の確保については、日々サポ経費を活用することによって可能で、段階的に中間支援人材を育成し、圏域全体を支える仕組みへと発展させられることを示した。

協力隊は個々の隊員の力量や熱意に依存する制度であると同時に、支える環境や地域との関係性によって活動成果が大きく左右される制度でもある。圏域ネットワークを重層的支援の一層として位置づけることは、隊員個人を支えるだけでなく、自治体の協力隊運用の安定化、さらには圏域全体の地域力の底上げにつながる取り組みである。本レポートで示した弘前圏域の実践と提言が、青森県内はもとより、同様の課題を抱える他地域においても、協力隊制度をよりよく更新していくための一つの参照枠となることを期待したい。

参考文献

- <sup>1</sup> 総務省 (2025)「地域おこし協力隊推進要綱」,  
<https://www.soumu.go.jp/chiikiokoshitai/pdf/000998435.pdf> (2025-11-1 閲覧)
- <sup>2</sup> 総務省 (2025)「令和 6 年度地域おこし協力隊等について」,  
[https://www.soumu.go.jp/main\\_content/001003021.pdf](https://www.soumu.go.jp/main_content/001003021.pdf) (2025-11-1 閲覧)
- <sup>3</sup> 弘前市 (2023)「第 3 次弘前圏域定住自立圏共生ジビョン」,  
[https://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/keikaku/teijyuujiritu/230331kyouseivision\\_henkou.pdf](https://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/keikaku/teijyuujiritu/230331kyouseivision_henkou.pdf)  
(2025-11-1 閲覧)
- <sup>4</sup> 弘前市 (2025)「弘前圏域定住自立圏連携施策の進捗状況」,  
[https://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/keikaku/teijyuujiritu/2\\_HPR6.pdf](https://www.city.hirosaki.aomori.jp/jouhou/keikaku/teijyuujiritu/2_HPR6.pdf) (2025-11-1 閲覧)
- <sup>5</sup> 総務省 (2025)「地域とともに考える協力隊制度の活用—青森県弘前市の丁寧な制度づくり」  
[https://www.soumu.go.jp/chiikiokoshitai/case/detail\\_003.html](https://www.soumu.go.jp/chiikiokoshitai/case/detail_003.html)(2025-11-1 閲覧)
- <sup>6</sup> 総務省 (2016)「平成 27 年度地域おこし協力隊受け入れ態勢・サポート態勢モデル事業調査報告書」,  
[https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/13712614/www.soumu.go.jp/main\\_content/000717561.pdf](https://warp.da.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/13712614/www.soumu.go.jp/main_content/000717561.pdf)  
(2025-11-1 閲覧)
- <sup>7</sup> 「弘前で地域おこし協力隊が合宿研修」,陸奥新報,2025-4-23,朝刊, 10 面
- <sup>8</sup> 「地域おこし隊員スキル磨き合い 合宿を開催」,東奥日報,2025-5-26,朝刊,10 面
- <sup>9</sup> 田口太郎 (2018)「『地域おこし協力隊』の成果と課題、今後の方向性」, 森林環境研究会編 2
- <sup>10</sup> 公益社団法人ふるさと回帰・移住交流推進機構「地域おこし協力隊サポートデスク」<https://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/7626.html>(2025-11-1 閲覧)
- <sup>11</sup> 松平祥平 (2022)「(一社) 兵庫県地域おこし協力隊ネットワークの設立と事業展開について—兵庫県による支援体制の事例—」『農村計画学会』Vol.41, No3, p146.
- <sup>12</sup> 一般社団法人移住・交流推進機構 (2024)「令和 5 年度地域おこし協力隊に関する調査調査研究報告書」,  
<https://www.iju-join.jp/f-join/syousaiban.pdf> (2025-11-1 閲覧)
- <sup>13</sup> 門脇恵(2025)「佐賀県 地域おこし協力隊レポート Part 1」『TURNS』Vol.70
- <sup>14</sup> 栗原良樹, 濱田祐一, 角田毅 (2020)「広域での地域おこし協力隊員間ネットワークが隊員に与える効果—山形県最上地域を事例として—」, 第 69 回農業農村工学会全国大会講演会講演要旨集
- <sup>15</sup> 「地域おこし協力隊の思い(6)最上管内・ユニオン」,山形新聞,2018-4-29,  
[https://www2.yamagata-np.jp/feature/saiko/kj\\_2018042900588.php](https://www2.yamagata-np.jp/feature/saiko/kj_2018042900588.php) (2025-11-1 閲覧)
- <sup>16</sup> 野口拓郎 (2022)「本州最果ての地 津軽で輝く受け入れ体制～地域や近隣市町村を巻き込んだ体制構築～」『地域おこし協力隊と共にあゆむ自治体』地域活性化センター,pp22-27
- <sup>17</sup> 一般社団法人 Sokedachi Creative 庄内 (2025)「事業内容」<https://sokedachishonai.com/> (2025-11-1 閲覧)
- <sup>18</sup> 長野県 (2025)「北アルプス地域で活動する”地域おこし協力隊”について」  
<https://www.pref.nagano.lg.jp/kitachi/kitachi-kikaku/chiikiokoshikyouryokutai.html> (2025-11-1 閲覧)
- <sup>19</sup> 小田切徳美(2021)「プロセス重視の地域づくり」『町村週報』,全国町村会,第 3176 号  
<https://www.zck.or.jp/site/column-article/21779.html> (2026-1-5 閲覧)
- <sup>20</sup> 平井太郎 (2023)「地域おこし協力隊のネットワーキングがなぜ必要か」『地域づくり 6 月号』,地域活性化センター,pp2-5.
- <sup>21</sup> 多々良啓 (2022)「地域おこし協力隊員間に見る支援の連鎖とその要因—北海道浦河町を事例に—」  
vol17 ,No1,E-journal GEO,pp 50-63.